

して實際に使用し得べき價値ありや否やを檢せんが爲めに行ひたる試験成績は左表の如し。  
 本試験の生菌免疫は鷲見菌株原型寒天培養三十七度十八時間の原型集落菌を白金身にて秤量し、生理的食鹽水にて菌液を作り、以て腹腔内注射を行へり。

原型菌注射後ノ原型菌注射試験

海瘻番號	海瘻番號	體重(瓦)	體重(瓦)	結果	經過日數	體重(瓦)	體重(瓦)	結果	經過日數
五	五	五〇	四六〇	生	一	四〇	四〇	生	一
二	二	三〇	三六五	死	一	一〇	三六五	死	一
三	三	五〇	四〇	生	一	〇・三	四〇	生	一
四	四	三〇	三〇五	生	一	〇・八	三〇五	生	一
五	五	四〇	四四〇	生	一	〇・六	四四〇	生	一

變異型菌注射後ノ原型菌注射試験

海瘻番號	海瘻番號	體重(瓦)	體重(瓦)	結果	經過日數	體重(瓦)	體重(瓦)	結果	經過日數
一	一	五〇	八	生	一	四〇	八	生	一
二	二	六〇	一三	生	一	九〇	一三	生	一
三	三	四〇	一〇	生	一	四〇	一〇	生	一
四	四	三〇	一〇	生	一	三〇	一〇	生	一

果	果	果	果	果	果	果	果	果	果
生	死	死	死	生	生存	日數	一	二	一

三、加熱菌の免疫

前項試験に依りて著者は變型生菌を以てしては原型菌の感染を豫防すること能はざるも、本菌原型生菌を以てせば良く致死量の二十倍の感染を防禦するの免疫を獲得し得ることを實驗せり、然らば本免疫が原型死菌に於ては如何なる結果を來すかを實驗するの要あり。

茲に寒天平板上の原型菌を採取秤量し生理的食鹽水にて菌液を作り、之れを六十度に一時間加熱非動性となして、腹腔内に注射し一定日數を經過して更に致死量以上の原型菌生菌を腹腔内に注射して加熱菌に依る免疫の如何を檢したるが、其の結果は、生菌注射に於けると略々同等の成績を示し致死量の十倍乃至二十五倍の感染菌量に耐へて之れが感染を防禦するを得たり。

前述の如く大原箕田菌の各動物試験の結果成績に依りて、本菌を以て直ちに人の赤痢及疫痢の一病原型たることは斷定するを赦さざるも、少くとも推定するには充分たるものあらんと思惟するものなり。

即ち健康者の腸内には大原箕田菌を檢出すること極めて尠きに拘はらず、赤痢或は疫痢患者の腸内よりは檢出せらるゝこと比較的多く、而も家族感染の本症には凡て本菌を證明せられ、血清學的反應の陽性なるは、本菌による赤痢及疫痢の存在を確實に立證するものと云ふべし、然して本菌の二型中何れが原因菌として認めらるゝやを知るは重要なこととして、原型菌は動物に對し極めて病原性を呈するも、變異菌は殆んど病原性を有せず、患者血清に對する「ウイダール」反應の結果より觀るも、常に原型菌のみ陽性にして、動物試験に於ける、菌の檢出状態より觀るも、原型菌を以て人體に於ける疫痢、赤痢病原主體となすものと推定することを得べし。

第九節 大原箕田菌型と流行

時代の變遷推移と共に赤痢流行上、其の病原菌型に又變遷あるは見逃すべからざる現象にして、志賀菌の如きは其の最も著しきものとすべし、東京地方に於て二木博士は志賀菌を四・七%(明治三十六年)に、山村氏は四・三%(明治三十九年)に、吉田氏は八・七%(明治四十年)に、渡邊、長谷川氏は〇・九%(大正九、十年)に、三輪氏は〇・七%(大正十四年)に證明したるも、坂本氏は(昭和元年)遂に一例をも検出せざりしと云ふ。

福岡地方にては箕田博士は四・二%(大正八年)を検出したるも、遠城寺氏は一例も検出せず(大正十三年)名古屋にては三原氏(大正十四年)田村氏(大正十三年)坂本氏(昭和四年)森氏(昭和五年)何れも一例をも検出せず、如斯して現時志賀菌は内地流行には今や其の影を潛めて検出率を著しく低下するに至り、代つて赤痢異型菌の流行し來れるの傾あり、而も近時駒込A型菌は漸次減少し、駒込B型菌又は之れに性質の類似したる菌型の増加するの傾向を生じ殊に多く検出せらるゝは猿因型菌にして、東京にては坂本氏(昭和三年)名古屋にては森氏之れを報告し、著者の検索に於ても同型菌最も多く、坂本、森氏の實驗成績と相一致するの結果を得たり、此關係は赤痢流行上興味ある問題なりとす。

抑々大原箕田菌の検出は其の數尠くして、特殊研究者の間にも注意せられたるの觀ありしも、近時其の検出率の高くなり來る傾向を示せるは最も注意すべき現象にして、之れ該菌に對する研究進歩し、該菌の性状漸次簡明せるに基因する處多からんも、一面本菌による患者の漸進的增加を意味するものなることを考慮せざるべからず、果して然らば本菌は赤痢、疫痢の病原菌として流行學的に益々其の重要性を有するものなりと云ふを得べく、従つて實際上の防疫對策として大原箕田菌の價値を充分に認めざるべからずと思惟す。

各地ニ於ケル大原箕田菌ノ検出成績

検査者	検査年	検査場所	検査人員	大原箕田菌檢出數	檢査率
田原 悟	大正元年	東京	三五	五	一四・〇
坂本 暢	昭和二年	東京	一五〇	二六	一七・三
神野 藤田	昭和四年	東京	一九四	一〇	五・〇
大野	昭和四年	東京	三	一三	四一・九
慶應 小兒科	昭和五年	東京	二一八	四〇	一八・三
田村 貫義	大正三年	名古屋	六	七	一〇・一
坂本 暢	昭和四年	名古屋	九四	六	六・二
笠井 經次郎	大正十年	京都	二八	六	二一・四
箕田 貢	大正二年	福岡	二〇〇	二	一・〇
遠城寺	大正九年	福岡	一三五	一八	一三・七
遠城寺 門田	大正十三年	福岡	一四	二	一四・三
高木	昭和五年	岐阜	一六一	一三	二一・四

第十節 大原箕田菌保菌者の檢査

持續的排菌者及健康保菌者が屢々流行の源をなし、防疫上頗る重視すべきことは普く人の認むる處なり、然れども之れが檢査には極めて困難を感じ努力を要すべきものなることは今更言を俟たざる處にして、殊に赤痢に於ては腸「チフス」の場合より保菌者の數尠く而も保菌期間の短きことは文獻によりて見るも瞭なることなりとす。

赤痢患者又は疫痢患者より大原箕田菌を分離したる試験成績に據りて、該菌を以て赤痢或は疫痢の病原菌として重要な意義を有するものと信ずるものなるが果して然らば健康者に於ける大原箕田菌の分布状態は如何にやを知ることが頗る緊要なることに屬するを以て、健康者に於て該菌の排出關係を瞭にすべく檢査を試みたり。

今大原箕田菌の保菌者検索を行ふに當り、検査せる範圍に就ては疫痢恢復者（主要症狀消退後二週間）を第一とし、次で同患者家族は疫痢或は輕症疫痢を経過せるものありやを疑ひ且つ疫痢菌の侵す機會多く健康保菌者も其の率多きを思ひ之れを第二とし、次で患家と交通關係ある其の附近住民に對し検索せると、更に病院小兒科外來患者に就て施行せり。

検査方法

検査材料は赤痢、疫痢の發生したる家族及附近住民の健康者のみの糞便を選び、之れを可成速かに試験場に持ち歸り生理的食鹽水にて洗ひ、之れを遠藤氏「フクシン」培養基に塗布し孵卵器に二十時間培養し、赤痢菌及大原箕田菌に疑はしき集落を鈎菌し葡萄糖寒天培養基に穿刺培養し、瓦斯を發生せざるものに就て家兔免疫血清を以て凝集反應を検し之れを定めたり。

保菌者検査成績

種類別	検査數	大原箕田菌		計	検査數對檢出菌百分率	種類別	検査數	大原箕田菌		計	検査數對檢出菌百分率
		赤痢菌	田菌					赤痢菌	田菌		
恢復者	三五	一	一	二	一〇・〇	外來患者	五七	一	一	二	一・七五
患者家族	五三	一	一	二	三・八	計	四八三	四	一	五	一・〇三
健康者	三四九	二	一	三	〇・七	大原箕田菌檢出率					〇・一〇%

總數四八三名に就て赤痢菌四、大原箕田菌二を檢出し（一・〇三%）患者家族に於て檢出率最高にして三・八四%にして、交通關係者の健康者にて〇・五七%を檢出したるも恢復者（主要症狀消退後二週間）にありては一名をも發見せざり。

るは赤痢に於ては菌の消失速かにして繼續排菌者の比較的少きを示すものにして、寧ろ患者家族の健康保菌者の多きは注意すべきことにして、大原箕田菌は總數中僅一例（〇・二〇%）を檢出したるのみなり、之れを文献に見るに大原箕田菌の健康保菌者を調査したるものには渡邊、神野、安住氏の警視廳管下に於ける成績を見るに大原箕田菌を檢出したるもの〇・四五%に比するに其の率更に低きも該菌の健康者よりの檢出は極めて僅少ななるものなることを證するものなり。

第十一節 各府縣に於ける赤痢菌大原箕田菌検査成績

各府縣に於ける赤痢菌大原箕田菌検査成績

年 別	検査數	赤痢菌	大原箕田菌	赤痢菌	検査府縣別	年 別	検査數	赤痢菌	大原箕田菌	赤痢菌	検査府縣別
大正十二年	一五三	二	一	三	九縣	昭和三年	八〇八	四一〇	一	四一九	二府一六縣
大正十三年	一七六	一四三	一	一四四	一府一〇縣	昭和四年	二二九	七九六	一	二二九	二府一九縣
大正十四年	三四四	三三〇	一	三三一	三府一縣	昭和五年	六六九	六六六	一	六六九	三府一八縣
大正十五年	二八二	二一九	一	二二〇	二府一二縣	計	五三三	二二五	六	二二五	二府一八縣
昭和元年	五八一	三九	一	四〇	三府一五縣						
昭和二年											

各府縣に於ける赤痢、大原箕田菌分布状態

府 縣 名	赤痢菌		大原菌	赤痢菌		府 縣 名	赤痢菌		大原菌	赤痢菌	
	本型	異型		本型	異型		本型	異型		本型	異型
茨 城 縣	+					京 都 府					
栃 木 縣		+				島 根 縣					
千 葉 縣		+				愛 媛 縣					
東 京 府	+		+			德 島 縣					
福 井 縣		+				香 川 縣	+				
滋 賀 縣		+				佐 賀 縣					
山 梨 縣		+				熊 本 縣					
靜 岡 縣		+									

菌型の判明せる二府一三縣中、志賀本型菌の流行箇所は三箇所にして殆ど赤痢異型菌のみの流行にして、大原箕田菌の存在するは僅に二縣のみなり。

### 第八章 大原箕田菌と臨床との關係

#### 第一節 菌の排出状態

消化器傳染病の病原菌の排出状態は、一般に發病の當初に於て多數の病原菌を排出し、病日の経過と共に比較的速に減少するを常とす、此の關係を疫痢に就て見るに大原箕田菌を分離したる患者に於ては特に著明なる傾ありて、發病二日以内に於ては菌の陽性率高く、又殆んど純培養の状態を呈して遠藤平板培養に集落を見ることあり、然れども病日の

経過に伴ひて菌の検出率の急に低下することは、細狀學的檢索を爲す上に於て最も注意すべきことなりとす。

#### 第二節 菌型と家族傳染

檢出分離菌五四株中同一家族より同一菌種二名以上を分離したるは、大原箕田菌の二例、駒込型B菌の一例、猿田型菌の一例にして、大原箕田菌に因る一例は姉妹、一例は兄弟關係にして、一例は家族同胞四名の疫痢患者を發生して、二名に菌の檢出したることに因りて、材料を得ざりし他の同胞二名も亦同一菌株に因りて發病したるものなることは推察するに難からざるべし、田原氏は大原箕田菌による家族傳染は一例も認めずと記載するも、箕田氏は四例を、坂本氏又其の實例を記載す、著者は菌を分離したる同胞感染の例證により、家族傳染の確實なることを信するものなり、而して實際一家族に數名の病者同時に發病したる場合、分離せる病原菌は大原箕田菌にして、三四歳の幼兒は極めて定型なる疫痢症を呈して、發病後十數時間にして鬼籍に入り、稍々年齢の長じたる者は大腸加答兒症狀又は輕症なる赤痢様症狀を呈することあり、如斯一定の年齢時期に特に著しく現はるゝは、或る一種の體質状態にある身體に特に疫痢の起り易き、又同じく小兒期に於ても特に或る體質の者が罹症し易く、他は罹症し難きか、又罹病するも輕症に経過するものならんか、即ち大原箕田菌によりては疫痢を起し得るのみならず、單に輕度の赤疫又は大腸加答兒と稱するものとも起し得る場合可なりに多く、殊に成人に於て斯くの如き程度のもの多きが如し、是れ興味ある問題にして、輕症排菌者の存在することに疫學上極めて重要な看過し得ざることなりと思考するものなり。

菌 型	區 別			患者數	菌 型	區 別			患者數
	一 人	二 人	三 人			一 人	二 人	三 人	
駒 込 A 型	七			七	駒 込 B 型	九	一	一	二



以上の病症別によりて検出菌との関係を見るに、輕症又は疫痢と診斷せらるる如き劇症に於ては大原箕田菌の腸性率高く、赤痢菌は中等症より分離すること多し。

便の性状によりて見るときは粘液便より大原箕田菌を分離すること最も多く、次で粘液血便なり。

#### 第四節 患者の臨床的觀察

疫痢は其の發現の極めて急劇にして、経過の疾風の如くにして、而も初症状は急性腦膜炎又は急性腸加答兒と容易に鑑別し難きものありて、俄かに病原的の斷定を下すことは困難なることなりとす、即ち疫痢とは原因的病名にあらずして症候群の名稱たるものなり、然るが故に其の臨床的觀察をなさんとするには其の分離したる病原菌によりて之を批判すべきものなり、今大原箕田菌を病原となす例症と、赤痢菌を分離證明せる小兒赤痢症とを比較して、臨床上重なる相違を認め得る點を擧げん。

大原箕田菌を分離したる例症にありては、糞便の性状は多くは粘液性にして、單に粘稠なること或は絮塊状を示し、血液を混することは稀なり、然れども點状に又は線状に血液を混することは往々認めらるる處にして、其の量は普通赤痢菌を分離したるものに比しては隔に少量なり、更に特異とすべきは肉眼的には膿様便ありしことは一回も經驗せず、是れ経過日數の短く腸の病理的變化の少きに依るものならんか。

更に便の回數は一般に著しく少なくて、一日に二、三行乃至七、八行迄を普通とし、多くして十行以下なるも、十五行ありしもの纔に一例あり、尙は病症の重症劇症として其の経過の永引くに至るも、便の回數は之等に相當して増加を示さざることあり、寧ろ便回數の多きは経過可良なるの傾向あり。

次に注意すべきは疾病の経過にして、其の發病當初の諸症状の強劇なるに拘らず、急速に回復に向ひ其の治癒速かにして、七日乃至十日餘にして全く諸症状消退し治癒す。

以上は大原箕田菌を分離せる十二例の患者に就ての綜合的觀察にして、臨床上其の赤痢菌に據ると、大原箕田菌に據るとは區別不可能にして、只細菌學的檢索の結果に依りてのみ區別すべきものなり、即ち大原箕田菌は疫痢の病原菌なると共に赤痢の病原菌なりと見做すを適當なりと認むるものなり。

#### 第五節 大原箕田菌に據る患者例證

大原箕田菌を分離したる患者の代表例の二三に就て述べん。

第一例 越野 ○ 子 四年六ヶ月

體質 強、 榮養 良、 扁桃線肥大あり。

六月二十二日午前中約二時間父と共に市内を散歩せるが帰宅後氣分勝れず倦怠の狀あり、午後四時頃に至り發熱三八度を示し次で嘔吐二回あり、欠伸す、脈膊一二〇を算し、意識明瞭なれども不安状態にて、腹部柔軟なり口渴を訴ふ、灌腸にて排便するに褐色不消化軟便にして多量の粘液を混す。

二十三日午前五時痙攣を發し嘔吐一回なり、四肢厥冷にして「チアノーゼ」著し、便通六行粘液下痢便僅に血線を認む二十五日下熱し粘液を減じ一般状態著しく佳良となり、二十九日有形便を出し漸次治癒に向ふ。

第二例 大野 壽 五年二ヶ月

體質 中、 榮養 中、

七月二十二日午後四時半腹痛を訴へ、發熱三十九度二分に至る、脈膊一二六、嘔吐あり、腹部柔軟にして硬胎を觸れず稍々膨滿あり、不安状態にして欠伸あり、褐色粘液下痢便二行あり。

二十三日体温三十七度七分に降下す、粘液泥状便二行あり、漸次一般症状可良となるも粘液を消失せず、約八日後に至り粘液を消失す。

第三例 鷺見文江 十二年

體質 良、榮養 良、前日胡瓜、氷を食す。

七月十七日午前三時下痢嘔吐を來し、惡寒發熱す、体温四十度に上昇、脈膊頻數一一〇を算し呼吸不正にして四肢厥冷口唇「チアノーゼ」あり、譫語を發し意識不明腹部陷凹し柔軟なり、便は不消化粘液便多量にして少量の血點を認めたり、排便六行あり。

十八日三十九度に下熱脈膊正、一般症状可良、意識明瞭となる、粘液下痢便八行ありたり、二十日体温三十七度に下降し粘液便三行、二十三日粘液消失、軟便となる。

第四例 鷺見松尾 十一年、死亡

體質 中、榮養 中、同胞と共に胡瓜、氷を食す。

十七日午前三時腹痛下痢惡寒を來し次で發熱三十九度八分に至る、嘔吐あり、脈膊一二〇、大呼吸を發す、手足厥冷にして「チアノーゼ」あり、嗜眠に陥り意識溷濁す、軽度の項部強直を來し、腹部は陷没し柔軟なり、便は惡臭ある不消化水様便にして多量の粘液を混す四行あり。

十八日午前五時脈膊不整微弱呼吸淺在遂に死亡す。

第五例 野原正一 當四年、死亡

體質 強、榮養 良

十月六日午後八時頃より不快の感を起し、發熱あり、三十九度餘數回の嘔吐を發し四五行の下痢を來す、斯くて大し

たる症状を現はさずして十月七日午前六時頃より漸次不安を來し痙攣を發するに至り、始めて醫治を求む、体温三十七度なるも脈膊微弱にして漸く觸知せらる、呼吸促進不正にして著しく口唇「チアノーゼ」を呈し意識溷濁し項部強直あり、四肢の攣縮を起す、四肢厥冷なり、腹部柔軟にして稍々膨滿す、便は惡臭あり、灰白色下痢便にして粘液を混す、診察後一時間半にして心臟衰弱の下にて死亡す。

第六例 岡崎孝子 四年九ヶ月、死亡

體質 中、榮養 中、十四日葡萄を食す。

八月十五日午前六時突然腹痛嘔吐を來し、發熱三十九度三分に昇り脈膊軟にして頻數、下痢を來す、時々嘔氣あり、口唇「チアノーゼ」を現し四肢厥冷、不安状態なり、意識明瞭、洗腸を行ひ多量の粘液不消化便を出すこと四行、午後九時脈膊一四〇を算し極めて微弱なり呼吸三〇、腹部は硬結を觸れず柔軟にして陷凹す。

十六日脈膊一四〇微弱不整午前六時体温三十七度に下降す、粘液便三行あり。

十七日脈膊觸知困難体温三十六度五分に至るも脈膊一五〇遂に心臟衰弱にて死亡す。

第七例 杉山シゲ子 四年二ヶ月、死亡

體質 強、榮養 良

七月二十九日午後一時頃發病、十二時頃高熱を發し惡臭ある粘液下痢便を出すこと三行。

三十日午前六時初診當時三十九度五分、脈膊觸知し得ず、呼吸淺在性にして頻數、頭を左右に振り項部強直あり、四肢の攣縮を起すこと二回、四肢厥冷にして「チアノーゼ」を呈す、脈膊不整、昏睡に陥り眼球上竄す、瞳孔反應なし、遂に午前八時死亡す。

第八例 平岡かずゑ 二年八ヶ月







## 第九章 疫痢の症状

### 第一節 疫痢の症状

疫痢の症状は臨床上多く急性に發して粘液便を漏し、稀に裏急後重を伴ふことあるも殆んど之を缺如し、中毒症状劇烈にして、中毒症状としては發熱、心臟衰弱又は腦症状を以て主なるものとし経過は急速なりと、本症は主として二歳乃至六歳の小兒を侵し急劇に發病し、粘液便を漏し、多くは高熱を伴ひ、顔色蒼白、四肢厥冷し「チアノーゼ」を呈し、脈膊頻數、細小、呼吸促迫、痙攣、嗜眠、昏睡、譫語、輾轉悶躁、心臟或は腦性中毒症状を來すものは疫痢固有の経過に屬し、豫後を定むる上に於て極めて重視せらるゝ處なり、本縣下に於て疫痢或は疫痢様疾患(疫痢疑似)と診斷せられたるものに就き症状の統計的觀察を下さんとす。

調査したるもの疫痢一二二、疫痢様三七、計一五九名にして其の臨床的關係を、

一、前驅症と思はるゝ症状

二、發病當時の症状

三、初診時の症状

四、経過

に分ち觀察せむとす。

一、前驅症と思はるゝ症状

患者幼少なると、親權者の注意不充分なりし爲めか、前驅症と思はるゝ症状不明に屬するもの疫痢に於て三二・八%、疫痢様患者にて四二・九%なり、前驅症を認めざりしとするもの疫痢にて二六・二%疫痢様に於て二〇・〇%にして、前

驅症と思はるゝ症状を認めたるものは即ち疫痢に於て四一・〇%、疫痢様に於て三七・〇%あり、其の細別は別表の如し。

前驅症ト思ハルル症状		患者數ニ對スル百分率	
全(元氣減退情眠欠伸ヲ含ム)	症	數	患者數ニ對スル百分率
不氣嫌	腹痛	三	二・四
頭痛	嘔吐	一	〇・八
食思不振	前驅症欠如	三	二・四
食慾異常亢進	腹瀉	一	〇・八
發熱々々感	胃腸カタル(軟便)	一	〇・八
感冒様感覺	計	一	〇・八
		二	一・六
		三	二・四
		四	三・二
		五	四・〇
		六	四・八
		七	五・六
		八	六・四
		九	七・二
		一〇	八・〇
		一一	八・八
		一二	九・六
		一三	一〇・四
		一四	一一・二
		一五	一二・〇
		一六	一二・八
		一七	一三・六
		一八	一四・四
		一九	一五・二
		二〇	一六・〇
		二一	一六・八
		二二	一七・六
		二三	一八・四
		二四	一九・二
		二五	二〇・〇
		二六	二〇・八
		二七	二一・六
		二八	二二・四
		二九	二三・二
		三〇	二三・〇
		三一	二三・八
		三二	二三・六
		三三	二三・四
		三四	二三・二
		三五	二三・〇
		三六	二二・八
		三七	二二・六
		三八	二二・四
		三九	二二・二
		四〇	二二・〇
		四一	二一・八
		四二	二一・六
		四三	二一・四
		四四	二一・二
		四五	二一・〇
		四六	二〇・八
		四七	二〇・六
		四八	二〇・四
		四九	二〇・二
		五〇	二〇・〇

元氣減退、眠りたがる、欠伸を催す等をも加へて全身倦怠の感とし、之を訴へたるもの最も多く、前驅症の約半数に於て疫痢五四・〇%、疫痢様四六・〇%(患者數に對し疫痢二二・一%、疫痢様一七・〇%)を占む。食思不振も亦之に類する一症状なるが、疫痢にありては其の數も他の症状に比して多く、約一六・〇%、疫痢様にありては僅に一例なりき。

刺戟症状たる頭痛、不氣嫌は疫痢にて約一六・〇%、疫痢様にありては極めて尠し。感冒様感覺、熱感等の有熱状態は兩者共殆んど約一六・〇%なり。腹痛、下痢、軟便等の胃腸症状を呈したるものは疫痢に於て三〇・〇%、疫痢様に二二・〇%なり。右の數的關係より考ふれば、自覺的には全身倦怠又は違和、微熱及頭痛、頭重等の腦刺戟或は輕微なる胃腸症状は相當存在するものならんも、家族が認め得べき程度の症状は比較的尠しと云ふべし、而も患者は幼少なるもの多く、輕微なる身體の異常感は之を病的として訴ふることを識らず、意にすら介するところならんか、要するに、夫れ又、前驅症は存在するも輕微なるものと云ふべし、然れども本症の如き重篤なる疫病にありては其の固有症状を呈する以前に於て之を診定し、處置することは豫後に關係する處大なれば夏季に於て元氣に嬉遊せる小兒が數時間後に於て不活潑となり、全身倦怠、疲勞の状を呈して横臥し又は頭痛頭重を訴へて食慾減退し、熱感を覺へ或は夜間一睡にして高熱を發し腹痛、下痢の胃腸症状を呈して而も不消化物及粘液便を見れば他に確固たる病原を認めざる限り、先づ疫痢の疑を起して處置するは早まりて愚を招くことにもあらざるべし。

- 二、發病當時の症状
- 發病當時の症状としては、發熱、下痢最も多く、惡吐、惡寒、腸痛、頭痛、痙攣、軟便、戰慄之に次ぎ發熱を殆んど罹患者の全部に認むるは、細菌性疾患の特徴とも稱すべき必然的の症状として當然のものなるも、疫痢の嘔吐四八・三%、痙攣三二・八%なるは實に本症が急性劇烈なる疾患たるを證するものと云ふべし。
- 發熱(疫痢九四・三%、疫痢様一〇〇・〇%) 發熱なきもの七例にして、單に軟便を以て發病とせるもの一、下痢の外或は惡寒と知覺鈍麻、或は痙攣と嘔吐、或は嘔吐若くは頭痛を伴へるもの及顔色蒼白にして診斷を受けたるもの等なるが、何れも暫くにして發熱せり、尤も發熱度は一樣ならず、三十九度以上の高熱のものあり、三十七度内外のもの

あれど、發熱は發病に隨伴すべき主要なる症状と云ふべし。  
 惡寒(疫痢四四・三%、疫痢様三七・〇%) 比較的多く來るものにして、戰慄も亦よく襲來す、(疫痢にて二三・八%、疫痢様三三・〇%)あるを觀たり。  
 頭痛(疫痢三七・七%、疫痢様六二・八%) 本症に於て斯くも比較的多數發病の初期に訴ふるは、之が本症の中毒症狀たるを示すものと見るべく、本症の早期診斷上考慮すべき一症狀ならんか。  
 腹痛(疫痢三九・三%、疫痢様四五・七%) 必發の症状とはせられ居らざるも、腹痛は主として自覺のものにして而も患兒中には完全に意思表示を行ひ得ざる幼若のもの可なり多く存在する爲め輕微なる腹痛の存在は、頭痛や惡寒と共に實際は右統計に表はれたる數より遙かに多く存在するものと見るべく、強度ならずとも腹痛は本症の大多數に於て伴ふものとすべし。

嘔吐(疫痢四八・三%、疫痢様四〇・〇%) 頻回に來ること多く、且つよく珈琲渣様物を吐出し、之が疾病の豫後を下する上に重大なる役を演ずるものなる點より觀て、此の嘔吐は單なる消化器の反射的現象又は機質的障病による症状と觀るべきにあらず、中毒の主要なる一症状となすべく、早期に於て既に警戒すべきものとす。  
 下痢(疫痢五九・〇%、疫痢様六〇・〇%)

軟便(疫痢三〇・三%、疫痢様三〇・〇%) 發熱と共に本症の主徴をなすものなるも、茲に示すが如く軟便が三〇・〇%餘を占め尙ほ其の後の經過に於ても軟便を排出せるもの可なりに存在する點より觀ても、本症の下痢は徐々に發來するものゝ如く、是れ赤痢と些か趣を異にする點と云ふべし。

發病當時ノ状態 (疫痢 一二二) (疫痢様 三三五)

症	状	數	患者數ニ對スル百分率	症	状	數	患者數ニ對スル百分率
發熱	熱	125	94.26	軟便	便	37	30.33
惡寒	寒	55	42.26	下部膨滿	緊張	37	30.33
戰慄	慄	29	22.56	腹部膨滿	緊張	37	30.33
頭痛	痛	46	35.70	知覺鈍	痲	1	0.81
腹痛	痛	46	35.70	亢奮	奮	1	0.81
倦怠	怠	21	16.29	嗜眠	眠	2	1.57
欠伸	伸	21	16.29	痙攣	攣	4	3.12
嘔氣	嘔	5	3.85	纖維性蓄	擲	4	3.12
(嘔氣吐)	吐	5	3.85	不咳	咳	1	0.81
便秘	秘	1	0.81	不咳	咳	1	0.81
顔面蒼	蒼	3	2.31	不咳	咳	1	0.81
冷汗	汗	3	2.31	不咳	咳	1	0.81
四肢厥冷	冷	1	0.81	不咳	咳	1	0.81

痙攣(疫痢三二・八%、疫痢様二〇・〇%) 所謂腦膜炎に見るものと其の趣を異にし多くは急性且つ劇烈なる姿態を呈し、而も發病當初に於て、斯くも多數例に之を發現せるは蓋し本症の特徴とも云ふべく、斯くの如きは消化障病を主徴とする疾患にありて他に觀ざるところなり。

以上は發病時に最も多く來るところの症狀なるが、その他、疫痢に於て、顔面蒼白冷汗、四肢厥冷、腹部膨滿緊張、知覺鈍麻、纖維性蓄溺、譫語各一、疫痢様に於て、譫語二、倦怠、欠伸、便秘、知覺鈍麻、亢奮、嗜眠各一あり、精細に觀察するときは恐らく夫れ以上の數に及ぶべしと思惟せらるゝも、發病時より觀る主要なる症狀とは云ひ難きが如し。

三、初診時の症狀

家庭の衛生思想の有無、貧富の關係、發病發見時に於ける症狀の狀況、醫家との距離等の如何に據りて、發病より初診までの時間的關係には非常なる差ありて、早きは發病より三十分を出でずして診を受け、遅きは發病後滿四晝夜以上を經過し、甚だしきは、死に面し若くは死に及んで漸く診を受けたるものあれば、初診と稱するも、時間的關係上よりも其の間に大なる差異ありとなさざるべからず、今初診時の症狀を調査するに當つて、便宜上二十四時間以内に診を受けたるもの疫痢一〇四、疫痢様二九名に就て記述せむとす。

發病後二十四時間以内に診を受けたるもの疫痢一〇四、疫痢様二九名、此の中には、同胞が疫痢に罹患したる爲め家族の健康診断を行ひ未だ何等の自覺的症狀の發來なく、單に體溫三十七度五分ありしを以て疫痢として直ちに醫療を加へたりと云ふもの一あり、猶發病後二時間以内には既に診療を受けたりとす、即ち發病後程なく醫療を仰げるものと認むべきもの疫痢三二、疫痢様一あり。

熱(疫痢九二・三%、疫痢様一〇〇・〇%) 攝氏三十七度以上を有熱として疫痢九六名、疫痢様二九名にて其の最高熱者は疫痢にて四十度九分、疫痢様に於て四十一度にして、疫痢様にありては轉歸不明なるも、疫痢にありては、四十度以上に達せるもの八名は總て豫後不良に終れり、最も多きは三十九度臺にして、疫痢に於て四五名(四三・三%)、疫痢様一名(三・八・〇%)を占む、無熱患者中の最低體溫は三十五度八分にして此の者は脈膊一三〇至、呼吸促迫ありて、全身症狀は虚脱の状態を呈せり、次は三十六度にして、此の者も亦脈膊不明、呼吸斷續的、口唇「チアノーゼ」、

大呼吸、痙攣、昏睡の狀を呈し、心臟衰弱顯著にして全者共豫後不良なりき、三十六度以上三十九度迄の疫痢患者は四九名(四六・〇%)にして、其の中に屬するもの治癒者にありて五七・〇%、死亡者に於て其の四六・〇%の數を示し、凡ゆる疾患に於ても同様なるが、之等より見て、豫後可良なるものは總じて三十九度以下平溫に近き有熱者にありと云ふべし、發病より初診までは不變の熱勢にあるを一般とす、熱型には特異なる點なし。

體溫調查表

體溫	病症別	患者數	患者數對百分率	體溫	病症別	患者數	患者數對百分率
三六・〇度以下	疫痢様	三	一・九	三九・一度—四〇・〇度	疫痢様	四	三・二
三六・一度—三七・〇度	疫痢様	六	五・六	四〇・一度以上	疫痢様	二	一・五
三七・一度—三八・〇度	疫痢様	三	二・五	計	疫痢様	五	七・六
三八・一度—三九・〇度	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	九	三・〇		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	四	三・二		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	九	三・〇		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・二
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	五	三・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	八	七・九
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	二	一・五
	疫痢様	三	二・三		疫痢様	四	三・

及疫痢様患者にありては、先づ百以上百五〇至迄の脈膊者最も多く脈膊百五〇至以上は豫後不良なり、口唇「チアノーゼ」は疫痢にて五九・六%、足の「チアノーゼ」は疫痢にて約五四・〇%、疫痢様にて五〇・〇%に認められたり、要するに約半数位に口唇及足の「チアノーゼ」を來し殊に死亡者に於て高率を示し不良の症状なり。

呼吸 最も多きは二一乃至三〇至（疫痢三七・五%、疫痢様四一・〇%）次に三一乃至四〇至（疫痢一九・四%、疫痢様九・〇%）にして、四〇至迄の呼吸数は疫痢六三・四%、疫痢様七三・〇%を占むれども四〇至以上若くは促進、淺表、不整なるもの疫痢に於て二四即ち二三・一%、疫痢様にて一あり、斯くて其の疫痢二四名の中治癒せるもの僅に二名なり。

以上より推測するに、呼吸四〇至以上にも及ばず、先づ豫後不良の徴と云ふべきなり、此の事より直ちに推論し得べきことなるが、大呼吸も亦惡徴にして、疫痢中三四名（三二・七%）疫痢様中八名（三六・〇%）あり、疫痢の死亡が高率なる如く、大呼吸も亦比較的多數に見るところなりとす。

神経系統、此の方面の症状は、中毒の有無輕重を示す標示とも云ふべきものにて、豫後判定上に重要なものとせらるゝが、其の症状を細別し統計したるに、

(イ)頭痛 不明のもの三名を除き、一〇三名に就き調査するに頭痛を訴へたるもの四六名（四五・〇%）、疫痢様に五名（四一・七%）なり。

本病が中毒症たり且つ腦症を起すこと甚だしき疾患たる性質上之を訴ふること比較的多きも、年齢及體温（熱）に對する割合は左表の如くにて、體温三十八度以上のものありては、患者の多數に之を訴へ、三十八度以下にありて少數に之を見る、年齢に於ては五歳兒に於て最も多數且つ高率なり、年長兒の罹患數少き爲め確言し難きも、最も高率に頭痛を訴ふるは罹患の年齢的關係と共に聊か奇妙の感あり、五歳以下の幼若兒が低率なるは、素より一は意

志表示の充分なることが然らしめたるにも據るべしと考へらる。

頭痛ヲ訴へタル者ノ年齢及ビ體温トノ關係表（其ノ一）

年齢	體温三八度以下		體温三八度—三九度		體温三九度以上		患者總數	頭痛ヲ訴へタルモノノ總數	頭痛ヲ訴へタルモノノ患者數ニ對スル百分比
	右患者中頭痛ヲ訴へタルモノ	左患者中頭痛ヲ訴へタルモノ	右患者中頭痛ヲ訴へタルモノ	左患者中頭痛ヲ訴へタルモノ	右患者中頭痛ヲ訴へタルモノ	左患者中頭痛ヲ訴へタルモノ			
一歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
七歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十一歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十二歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十三歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十四歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十五歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率	患者數ニ對スル百分率

(ロ)不安 物ををびる等不安状態は六八・九%の患者に現はれ、頭を左右に振ふこと最も多きも、尙ほ二四・〇%に之を見るべく、何れも不良の徴候にて殊に頭を左右に振るもの最も宜しからずとせらるゝが、發病後二十四時間以内の初診に於て既に斯くも高率に之を見るは、方に本病が急性重篤の中毒性疾患たるを示すものなり。

(ハ)嗜眠、昏睡、譫語、に至りては更に重篤不良の徴候たるは述ぶるまでもなき處なるが、發病後二十四時間以内の初診に就て既に、譫語三一・七%(疫痢様二八・〇%)、昏睡三五・七%(疫痢様一〇・〇%)、嗜眠六〇・〇%(疫痢様四五・〇%)の高率を算す、斯くて治癒者二三名中譫語、昏睡各三、嗜眠九例あり、流石に佳良の轉歸をとれる患者には重篤の症狀尠しと云ふべく、否斯くも重篤なる症狀を呈せるものにして猶治癒の轉歸をとれるものあるを知るに足る。

(ニ)頭部強直、四肢攣縮、眼球上竄、三者は各々痙攣の部分的症候なるが頭部強直一九・五%、四肢攣縮二七・二%、眼球上竄四五・〇%にして、眼球上竄は痙攣の發來に當りてよく前驅するを觀る、即ち患者の目つき異様なるを感じたるとき多くは間もなく痙攣の發現し來るを觀るべく、然らざれば極めて軽く發來せる痙攣なりと云ふべし、反之頭部強直は痙攣が可なり強度のときにあらざれば發現し難きものゝ如く、茲に現はれたる以上、三症候の數的關係を觀るに、此のものは漸く他の症候の半に過ぎず、されど痙攣てふことより觀れば、最も輕度の場合に於て認め得べき最も多數なる眼球上竄を以てすべきが如し眼球上竄なき痙攣あり、故に苟も此の三症候の中一を認められたるものは總て痙攣として算すれば疫痢五六名(五四・六%)、疫痢様一二名(四一・〇%)に於て襲來するを認めたり、今全經過を通じ觀察するときは更に大多數に發現せるを見る、更に區別するに治癒者に於ては四二・八%、死亡者に於て八四・五%にして死亡者にありては全治者の約倍數に於て來るを知る、即ち強度の痙攣及頻發若くは持續時間久しき場合は豫後極めて不良なる症候とす。

今初診時に於ける痙攣發現と體温との關係を別表に示せば、本病にありては既に體温三十八度代に於て多數顯現せり、是れ他の熱性疾患と趣を異にせるところなるが如し、蓋、本病が腦症殊に痙攣を特徴とせらるゝ所以なるか、本表に於ては三十八度以下に於ても猶多數に之を認むるも其の個々に就き調査するに、夫等は殆んど虚脱に近きものなるかの如く聽て死の轉歸をとれるを知る、四十度以上のものも亦痙攣發來あるものは同様數時間の後に殆んど死亡せり、而して初診時に痙攣を認めたるものは前記の如き數なるも全經過を通じて觀るときは、不良の轉歸をとれるものゝ殆んど總てに於て痙攣襲來を觀たり、即ち治癒者にありては三九・〇%、死亡者に於ては八三・〇%強に當る消化系統 之が本病の主疾患たるべきは云ふまでもなく殊に嘔吐、下痢、腹部柔軟は其の主要徴候とせらるゝところ

痙攣ヲ發シタル患者ノ年齢及ビ體温トノ關係表

年齢	體温三八度以下ノ患者中痙攣發來者數		體温三八度以下ノ患者中痙攣發來者數		體温三九度ノ患者中痙攣發來者數		體温四〇度以上ノ患者中痙攣發來者數		痙攣發來者總數		患者數ニ對スル痙攣發來者ノ百分比
	一歳	二歳	三歳	四歳	五歳	六歳	七歳	八歳	九歳	十歳	
一歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二歳	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三歳	5	3	10	1	1	1	1	1	1	1	1
四歳	3	3	6	1	1	1	1	1	1	1	1
五歳	2	2	9	1	1	1	1	1	1	1	1
六歳	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1
七歳	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
九歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十一歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十二歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十三歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十四歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十五歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	19	22	33	17	17	17	17	17	17	17	17

なり、腹痛、裏急後重、S字状部の硬結等も時により認めらるゝところなるを以て、夫等に就き調査したるに其の状況左の如し。

(イ)口渴(疫痢八二・四%、疫痢様八五・七%)

多数患者に観るところなるが嘔吐、下痢及體温の三者中、二者以上を併有し其の高度なるものに好發するを觀る。

(ロ)嘔吐、コーヒー沈渣様吐物

嘔吐は(疫痢五〇・四%、疫痢様四一・四%)患者の約半数に之を觀既に初期より來り又幾何か經過後に來ることあり  
コーヒー沈渣様吐物 が惡徵なることは人のよく知れるところにして、本調査に於ては九例の八・七%あり、比較的  
少数なりしが如きも全治者中之を見たるもの一例もなく、且つ該九例に於ては悉く痙攣を伴へり。

嘔吐が「コーヒー」様沈渣物を出すに至るときは臍で痙攣發來するを以て豫後不良なるを告ぐるに躊躇せずと云ふ人  
あるが、此言宜なるが如し。

腹部症狀 消化系統の症狀中、最も重要なものたること論を俟たざるも、腹部柔軟なる症候は本病の特有のもの  
せられ、臨床醫家にとり重視せらるゝに反し、S字状部の硬結及裏急後重は赤痢の重要症候にして、本病に於ては  
寧ろ破格のものとしてせられ、又本病に於ては腹部は陥没せるもの多しと稱せらるゝが、之等に就き調査したるところ  
は左の如き成績を示せり。

腹部柔軟(疫痢七四・〇%)、疫痢様七二・四%)は即ち約三分の二の數に於て之を證明せらる、蓋し本病の重要な腹  
部症候となすに足るべし、本症候は中毒による腹筋の弛緩に起因するものとせられ其の程度も種々なるべきは勿論  
にして、高度なるは即ち「綿を摺むが如き」ものあれば又殆んど證明し難きが如きもあるべきなり、其の柔軟の度甚  
だしきは中毒高度にして惡徵たり、輕微なるは佳良の徵たりと稱せらるゝが如きも、本調査の場合は治癒者と死亡

者とに於ける割合は略同率にして、其の程度の差明瞭ならざりしを以てよく斷言し難し。

腹部陥没(疫痢三五・六%、疫痢様二〇・七%)は經過永きものに多き傾あり。

腹部膨滿(疫痢四三・二%、疫痢様三八・〇%) 本調査に於ては寧ろ腹部膨滿を稍多數に認めたり。

腹部雷鳴(疫痢五〇・〇%、疫痢様三八・〇%) 他の腹部疾患にも來る普通の症狀にして、敢て疫痢に特有のものなら  
ざるも、壓痛と共によく觀るところとなすべし。

S字状部の硬結(疫痢二五・〇%強、疫痢様二四・〇%強) 伊東博士は之を實驗したるに疫痢一例もなしとせらるゝも  
本調査に於ては上記の如く約四分の一に之を證明せり。

裏急後重(疫痢二三・一%、疫痢様一七・二%) 伊東博士は「疫痢に來る腸變化が下部に瀰漫し直腸に及ぶときは裏急  
後重を起すべき理あるも未だ殆んど之を實驗せず、若しあれば稀有の例にして寧ろ破格とすべし」と稱せられしも  
茲には約五分の一の數に之を認められたり、又急性に死したるものは未だ裏急後重を起すの違あらずと稱する人あ  
るも、二十七例の裏急後重者中治癒に屬せるもの六(二六・一%)、死亡に屬せるもの二十一(二五・三%)にして百分  
率大差なく、經過中に於ける右の如き現象に就ては充分究むること能はざりし。

下痢 消化系統の症候中、最も重要なものにして八〇・〇—七〇・〇%以上に來るとせらるゝが一〇四中九六例即ち  
九二・三%下痢を來せるを觀る。

便の性状 發病時に於て既に下痢を發したるものゝ多きに達せるが、前驅期には既に述べし如く下痢軟便相加へ疫痢  
にて一〇例、疫痢様二例に過ぎず、恰も伊東博士の述べられし如く、便性異常を來すは前驅期の終末、固有期の初  
期なりと云ふべし、發病後第一回の排便に當りて多量を排出せしもの三例(自然排便一、洗腸排便二)ありたるを茲  
に附記す。



即ち約七七・〇%の死亡、一三・〇%の全治なり、是に依り按ずるに發病二三日を症状の最高潮時とし、不良なるは其の期間内に死亡し、佳良なるは夫れより漸次治癒に向ふものなるが、以上に就き大體左の標準に據り其の症状を観察するに、

輕症、一回の痙攣發作もなく、體溫三十八度以下の経過にて半ヶ月以内に治癒せるもの。  
中等症、嘔吐若くは一回位の痙攣發作及下痢を來し、體溫三十八乃至三十九度程度の経過にて、治癒までに半ヶ月以上を要したるもの若くは發病時體溫三十九度以上に及びしも短時日の経過にて治癒せしもの。

重症、發病三日以後に死の轉歸をとれるもの及嘔吐、痙攣を來し、體溫三十九度以上に及び、加之嗜眠、昏睡等の重篤症状を併發せしも治癒に向ひしもの。

劇症、體溫三十九度以上に及び、痙攣、嘔吐頻發し若くは心臓を侵すこと甚だしく、發病後二三日以内にて死亡せるもの。

輕 症		中 等 症		重 症	
一	劇	二	計	三	症
七	四	一	三	一	三

にして、大部分急性劇烈なる症状経過を示し、死亡の轉歸をとるものは三日以内のもの最も多きが、其の中にも發病の翌日に死亡せるもの首位を占め、發病即日死亡之に次げり、斯くて、右表の成績より觀るときは、發病後四日以上を経過せる場合、略危険區域を脱したるものと見做さるゝものゝ如し。

治癒に向ふものは、昏睡の域にまで進むもの稀にして、大多數が發病後四日迄の間に、熱發及腦症状著しく緩解し便性状佳良且つ排便回数減じ來るものなるが、縣下可兒郡平牧村に於ける十箇年間の疫癩患者三六名（別に小兒赤痢三九名）に就き實地調査を行ひたる處、一名時々自己忘却の行動に陥ることあり、癩癩と認むべきものある他、恢復後、精神身體共に異常を遺したるものなし、右の例は、経過極めて重篤にして四〇度内外の高熱二三日持續し痙攣發作頻回襲來しつゝ、僥倖にも佳良の経過に轉ぜるものにて、症状緩解後半ヶ月餘も發語不能の状態にありしと云ふ、此の一調査を以て結論に及ぶは早計なるも、治癒後は大體に於て後貽症とも云ふべきものを遺さざるも、重症の治癒の場合にありては時に後に異常を呈することありと云ふべし。

五、體 質 榮 養

疫癩患者の發生狀況を観察するに、比較的に中以上の生活を營める家庭に多きやの傾あり、而も其の體質榮養共に中以上の可憐兒に來るは注目すべき現象にして、是は或は平素家庭に於て飲食嚴にして爲めに抵抗力尠く、偶々食餌不攝生が強く作用して發病するに至るものならんか、或は本病に罹病性の體質が斯かる家庭に多きに因るものならんか。

體 質		榮 養	
強	弱	良	不
一四三	二七〇	一五〇	二六四
中	中	中	中
一〇三	二〇〇	一一一	一三
計	計	計	計
一三二	一三二	一三二	一三二

疫癩疾患と血族關係

